



宮古島市 障がい児通所支援事業の利用について



○ 申請する前に

通所サービスを利用したい理由や、日頃困っていることを聞かせてください。今までどこかで相談したことがあれば、どこでどんなアドバイスをされたかもお聞かせください。

○ 通所先の見学

※ 満3歳の4月～就学までは利用料は無料です。

お子さんに合った通所先を探しましょう。支援プログラムの内容や専門スタッフの在籍なども要確認ですが、楽しんで通えるかどうかがいちばん大切です。一緒に見学に行き、お子さんの反応を確かめましょう。

○ 利用申請

宮古島市障がい福祉課にて、**障害児通所受給者証**の申請手続きを行います。通所支援を利用するには**障害児通所受給者証**と、「意向(こうなりたいという希望)」や、支援の「目標」「内容」などを記載した**障害児支援利用計画**が必要です。

○ 支援利用計画を作る

計画には、**相談支援専門員**と契約して作成する場合と、保護者自身が作成する**セルフプラン**の2種類があります

□ 相談支援専門員が作成する場合

相談員が先に決めれば、必要に応じて通所先の見学の付き添いなどのサポートも依頼できます。通所先が決まったら、相談員が保護者に聞き取りをしながら計画案を作成します。事業所が作成した計画案を保護者が確認し、署名します。

□ セルフプランの場合

通所先のスタッフに相談しながら、セルフプランを作成しましょう。

○ 困った時は

委託相談支援事業所

相談支援事業所 LUCA(ルカ)

月～金

☎ 080-4153-3068

(9時～17時)



保護者だけで見学に行くのが不安な場合は、**委託相談支援事業所**がサポートをします！

利用計画を作る相談支援専門員を探すのも、**委託相談支援事業所**がサポートします！見つからない場合は、セルフプランの作成をお手伝いします。

○ 通所・相談支援の事業所を探すには

詳細は事業所に直接ご確認ください



事業所の検索は、地図上に表示されるみゃーくナビが便利です。←QRコードを読み込むとみゃーくナビにつながります



1. 機能検索から、カテゴリ**障がい**検索メニュー**空き情報から探す**を選択します



3. 検索結果一覧が表示されます。更新日が新しい順に事業所が表示されます。



2. ① 相談支援専門員を探す場合は**障害児相談支援**通所先を探す場合は
②未就学児は**児童発達支援**、
③小学生以上は**放課後等デイサービス**を選択します。



4. 興味のある事業所名をクリックすると、基本情報が表示されます。確認のうえ、事業所にご連絡しましょう。

○ 利用開始～計画見直し

計画案・申請書をもとに審査が行われます。支給が決定したのち、障がい福祉課にて**受給者証**を受け取ります。相談員の作成した支援利用計画あるいはセルフプランに沿って通所します。定期的に相談員とモニタリングを行いながら、支援計画の見直しを行います。

